

# 危機管理 マニュアル

## I. 防災組織

## II. 緊急時の対応

- 1 地震・火災対応
- 2 不審者対応
- 3 事故対応
- 4 熱中症対応
- 5 食物アレルギー対応

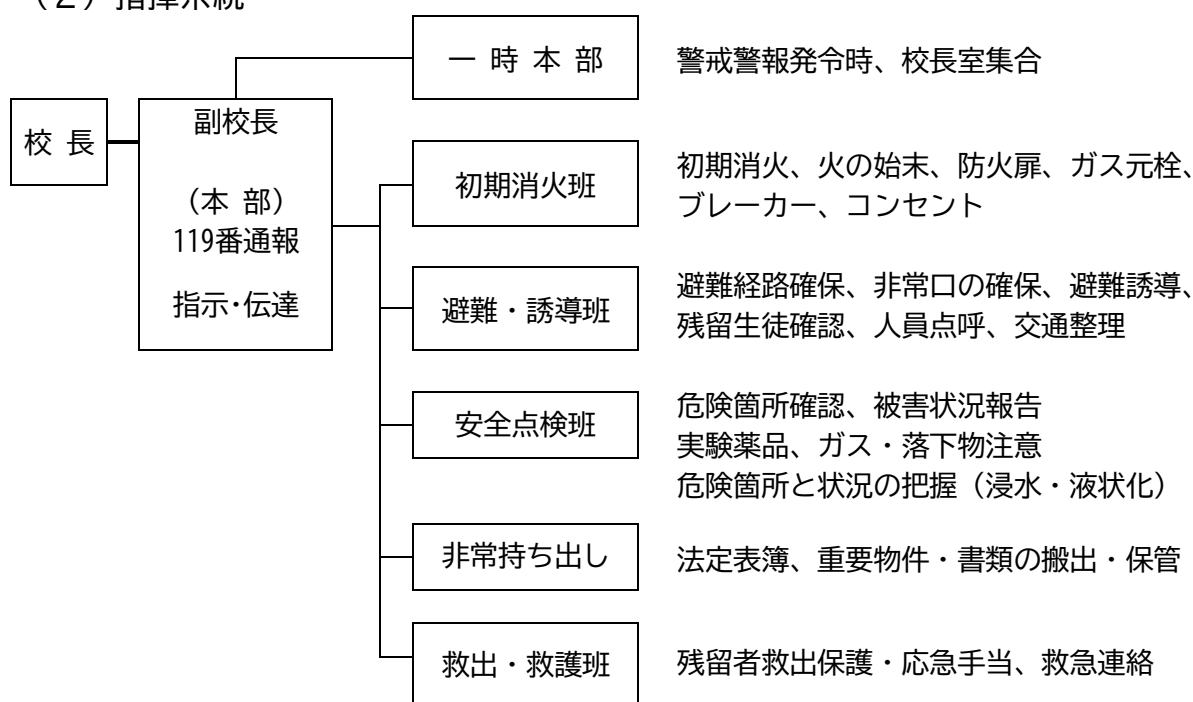
江戸川区立春江中学校

# I. 防災組織

## (1) 生徒在校中の教職員の組織および任務

- 校長…総指揮、情報収集、確認、緊急会議招集、区教委と連絡
- 副校長…校長任務の補佐、諸計画、保護者への周知（校門掲示）
- 担任…生徒数確認、情報の伝達、教室の整備（危険物など）
- 副担任・主事…出入口、通路等の安全確保、火気停止の点検など
- 安全指導係…地域別班編成、書類保管

## (2) 指揮系統



## (3) 分担

一時本部	◎校長、副校長、主幹教諭、安全指導担当教諭
初期消火班	◎生活指導主任、生活指導部教諭
避難・誘導班	◎安全指導係、学級担任または教科担当教諭
安全点検班	◎進路指導主任、進路指導部教諭、理科教諭、用務主事、調理主事
非常持ち出し班	◎教務主任、教務部教諭、事務担当主任及び主事
救出・救護班	◎保健主任、保健・給食担当教諭、副担任または空き時間教諭
(家庭連絡)	◎学級担任、(副担任)

## Ⅱ. 緊急時の対応

### 1 地震・火災対応

#### (1) 緊急避難方法の通報

- ① 放送（職員室）
- ② 非常ベル、緊急放送警報装置（主事室）
- ③ 以上すべてが使えないとき、あるいは徹底できない場合は、ハンドマイクを使用。

#### (2) 避難経路

混乱を避けるため、原則として訓練時に定められている階段（東階段 西階段 非常階段）を使用して避難する。いずれかの階段が使えない状況の時は、教職員の指示に従って、別の階段を使用する。

#### (3) 注意事項

- ① 上履きのまま、一切の持ち物を持たずに行動させる。
- ② 押さない、駆けない、喋らない、戻らない。（「おかしも」の徹底）
- ③ 学級担任（授業中であれば教科担任）が出席簿を持つ。
- ④ 身体的にハンディがある生徒に対しての助力者を指示する。
- ⑤ 階段が使用不可能な場合は、脱出用救助袋を使用するが、完全に固定されたという合図があるまで待機し、慌てず一人ずつ指示に従い脱出させる。
- ⑥ 校庭に避難後、担任が点呼し学年主任に報告。学年主任は本部（副校長）に報告する。
- ⑦ 次の指示まで、しゃがんで待機させる。
- ⑧ 広域避難所（篠崎公園・江戸川緑地）への避難が必要な場合は、交通状況を把握し、安全に留意し団体行動をさせる。

#### <火災の場合>

- ⑨ 窓は閉め、カーテンは開けて校庭に避難させる。ハンカチなどで、口を覆い、煙を吸い込まないように指示する。

#### <地震の場合>

- ⑩ 揺れが継続している間は、机の下に身を隠させ、ゆれがおさまってから指示し行動させる。窓を開け、カーテンは閉めて校庭に避難させる。ただし、状況に応じて、校庭非難をさせずに教室で待機させる場合もある。

#### (4) 保護者引き渡しについて

地震発生後の保護者への引き渡しについては以下の基準にしたがって行う。

**震度5強以上**の場合は、保護者（もしくは保護者に準ずる責任ある者）が引き取りに来るまでは、学校に待機させる。

**震度5弱以下**および、**警戒宣言の発令時**は、原則として集団下校をさせる。ただし、保護者が帰宅困難であると事前に届出がある場合は学校で待機させる。

## (5) 地域別班

地 域 班	住 所
椿 南 1班	春江町3丁目24～33
椿 南 2班	春江町3丁目34～44
椿 南 3班	春江町3丁目45～52、瑞江3丁目1～42
椿 北 1班	春江町2丁目1～3、5～10
椿 北 2班	春江町2丁目11～36
椿 北 3班	春江町2丁目37～50、瑞江1丁目1、4～6
椿 北 4班	春江町2丁目4(椿住宅)
谷 河 内 北	篠崎町7・8丁目、谷河内1丁目、鹿骨1・2丁目
谷河内南 1班	瑞江1丁目2～3、7～45
谷河内南 2班	瑞江1丁目46～65、谷河内2丁目、篠崎町6丁目
新堀・春江町団地 1班	新堀1丁目
新堀・春江町団地 2班	新堀2丁目、春江町1丁目1～3
そ の 他	上記以外に居住の生徒

## 2 不審者対応

### (1) 学校での指導事項

- ① 人通りが少ない所や暗い場所にはできるだけ行かないようにする。
- ② マンション等のエレベーターに乗る場合には、ボタンの近くに立ち壁に背を向け、不審な人が乗ってきたらすぐ降りるようにする。
- ③ マンション等、自宅への出入りに際して、近くに見慣れぬ不審な人がいる場合は、特に注意をする。
- ④ 不審者に遭遇した場合は大声を出し逃げる。近くの家や人に助けを求める。
- ⑤ 交番や「子ども110番の家」等、緊急避難できる場所を確認しておく。
- ⑥ 警視庁ホームページに出ている「防犯チェックポイント～子どもを犯罪から守るために～」等を参考にして、自分自身で犯罪から身を守ることを考えさせる。不審者に出会った場合は、体格や服装の特徴を覚える。
- ⑦ 不審者が車やバイクに乗っている場合は、ナンバーも覚えておく。
- ⑧ 塾等で夜間に外出する場合には、できるだけ複数で行動し、遠回りでも安全な道路を通るようにする。
- ⑨ 被害にあった場合は、本人または保護者がすぐに警察に連絡する。
- ⑩ 区から配信される「えどがわメールニュース」サービスを利用すると、最新の防犯情報に加え、災害情報を得ることができる。区のホームページから登録できる。
- ⑪ 住所、電話番号を聞くような不審電話には、答えずにすぐ切る。

### (2) 対応マニュアル

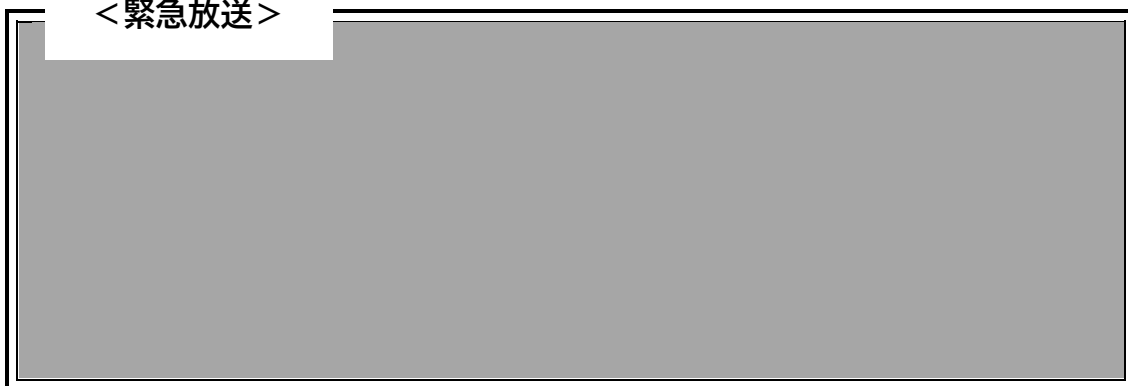
#### ① 日常の校内の危機管理体制について

不審者等の侵入を防止するため、学校関係者以外の訪問は来校者ノートに記名してもらい、来校者カードを身に付けてもらう。学校関係者以外の来校者にはあいさつし、来校者カードの有無にかかわらず、声をかける。

②不審者が校内に侵入した場合について

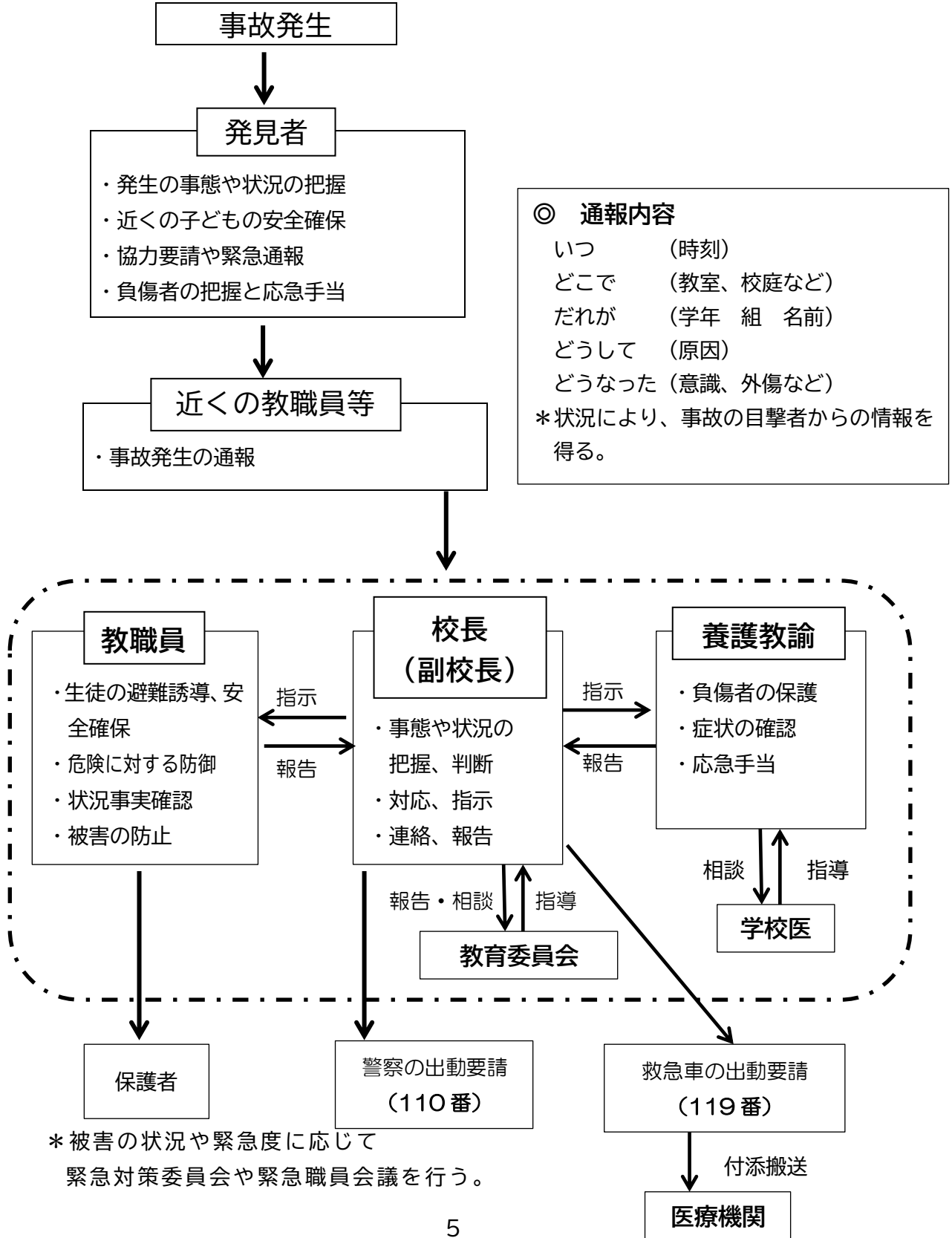
- ア 近くの非常ベルを押し、緊急事態であることを知らせるとともにすぐに副校長（職員室）に連絡する。放送可能な教員は緊急放送をする。
- イ 教職員が不審者に遭遇した場合、可能な範囲で上の階に行かないようにする。（争ったり、挑発したりしない。）
- ウ すぐに生徒が避難する必要があると判断した場合、担任や教科担任は生徒に大声で指示を与え、体育館等安全な場所に避難させる。体育館等に避難する場合は、経路に従って学級担任または教科担任が誘導し避難させる。体育館等に避難することが困難だと思われる場合やすぐに下校させる必要がある場合は、可能なかぎり地域別班で下校させる。緊急を要する場合は安全を確認した上でそのまま数名のグループを作って下校させる。
- エ 体育館等に避難する場合は、静かに速やかに出席番号順に全校朝礼の隊形に並ばせ、学級担任が人員点呼をし、副校長（不在の場合は生活指導主任）に報告をする。
- オ 体育館の入口は必ず複数の教員を配置し、不審者の体育館への侵入を防ぐ。
- カ 教室に不審者が侵入した場合、その教室の担当教員は大声で「緊急、緊急」と叫び、近くの非常ベルを押し、近くの教室に緊急事態が起こったことを知らせる。
- キ 教室内では、生徒の安全と避難を第一とし、生徒を無事に教室から避難させた後、教室担当の教員は周りに緊急時であることを知らせるため「緊急、緊急」と叫びながら避難する。事態を把握した他の教員も同じ行動をとる。
- ク 部活動の途中に避難が必要になった場合も、部活顧問が生徒に指示を与え、避難させる。下校させる必要がある場合は、数名のグループを作って下校させる。

<緊急放送>



### 3 事故対応

#### (1) 事故現場での対応体制



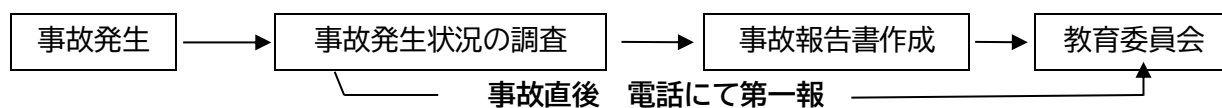
## (2) 事故発生時の係分担

係	担当	内容
総指揮	校長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事態や状況の把握、判断</li> <li>・ 副校長、教職員、養護教諭等への指示</li> <li>・ 防御、避難誘導の指示</li> </ul>
通報連絡	副校長 教務主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急車の出動要請</li> <li>・ 警察の出動要請</li> <li>・ 保護者への連絡</li> <li>・ 教育委員会への報告</li> <li>・ 報道機関との対応</li> <li>・ 記録</li> </ul>
避難誘導	学級担任 教科担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難場所への誘導</li> <li>・ 避難場所での安全確保</li> </ul>
防 御	副担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴力の抑止と被害の防止</li> </ul>
救護活動	養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷者の保護</li> <li>・ 症状の確認</li> <li>・ 応急手当</li> <li>・ 健康状態の把握</li> <li>・ 心のケア</li> </ul>

## (3) 事故発生後の報告と事後処理

### ①教育委員会への報告

事故発生後できるだけ速やかに、教育委員会に報告する。



### ②日本スポーツ振興センター申請手続き

- ・ 重大な事故の場合は、指導計画・内容、当日の状況等の詳細な報告を求められる。記録は正確にとり長期にわたって保存する。

### ③記録の管理

- ・ 事故発生状況や措置について、時系列で記録する。
- ・ 記録は添付書類（指導計画、指導内容等）とともに長期保存をする。

#### ④一般生徒への指導

- ・一般生徒が不安に陥ることのないよう配慮する。
- ・事故の概要について可能な範囲で、できるだけ早く説明する(全校集会等)。
- ・安全対策を再点検するなど再発防止について指導を行う。

#### ⑤対外折衝

- ・無用の混乱を避けるために、窓口を一本に絞って管理職が行う。

#### ⑥保護者への説明

- ・重大な事故の場合は、事実と異なった内容が流れ、不安や混乱を招く恐れもある の  
で、校長と教育委員会は連携を図りながら、必要と認めた場合に保護者への説 明の  
場を設定する。電話連絡網を使用する場合は連絡内容を簡潔にし、正確に伝 わるよ  
うにする。

## 緊急通報マニュアル

### 救急車を要請する場合

◎「119」をダイヤルする。

※「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

- ・「救急車をお願いします。」
- ・「江戸川区立春江中学校です。」
- ・「住所は江戸川区春江町2-47-1です。」
- ・「電話番号は、03-3678-9241です。」
- ・「けが人(病人)は  中学〇年生、男(女)子、(けがの起きた状況) 」
- ・「症状、けがの状態は      〇   〇   〇   〇     です   」

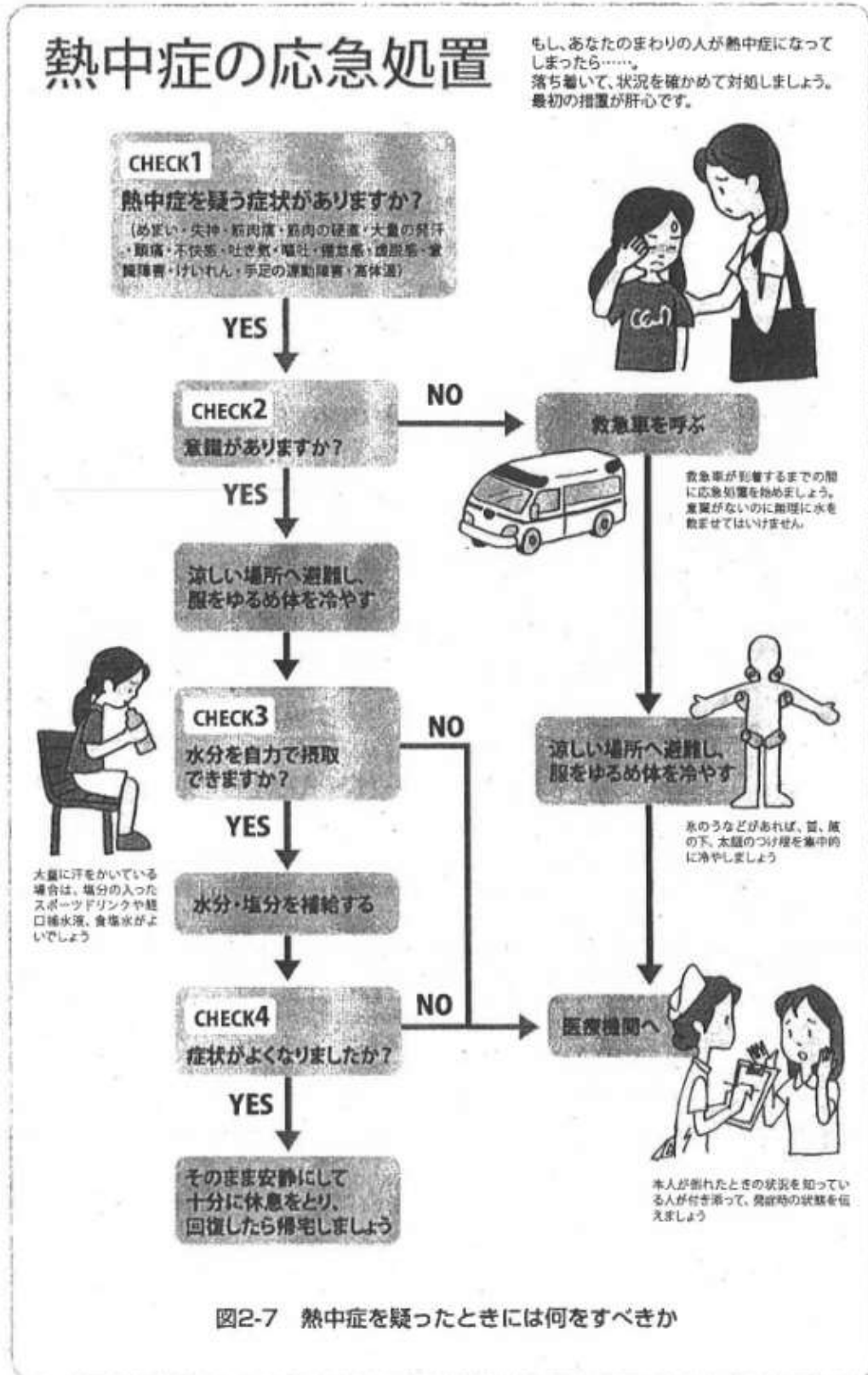
正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。

#### (4) 交通事故に遭った場合

- ① 交通事故にあった場合は、警察や保護者への連絡、負傷者がいる場合は救急隊への連絡をすぐに行う。外傷がなくても強い衝撃を受けた場合は、医師の診断を速やかに受けることを指導する。
- ② 交通事故が発生した場合、その交通事故の当事者である運転者および乗務員は、負傷者に対して可能な応急処置を行わなければならないことを理解させる。当事者となった場合は周囲の人の協力を仰ぎながらできる範囲で応急処置に携わせる。



## 4 熱中症対応



熱中症の危険信号として、次の症状が生じている場合には積極的に重症の熱中症を疑うべきでしょう。

#### 熱中症の危険信号

- ・高い体温
- ・赤い・熱い・乾いた皮膚  
(全く汗をかかない、触るととても熱い)
- ・ズキンズキンとする頭痛
- ・めまい、吐き気
- ・意識の障害  
(応答が異常である、呼びかけに反応がないなど)

#### 運動に関する指針



気温 (参考)	WBGT 温度	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は 原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合は中止すべき。
31～35℃	28～31℃	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動 や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 運動する場合には、頻りに休息をとり水分・塩分の補給を行う。 体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息 をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性 がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水 分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水 分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注 意。

(公財)日本体育協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2013)より

## 5 食物アレルギー対応

### 1 普段からの備え（全職員に徹底すること）

- 各学校に「食物アレルギー対応委員会等」（アレルギー対応について検討する会議）を設置する。  
メンバー：管理職（校長等）、担任、養護教諭、保健主事、栄養教諭等が中心

#### （1）アナフィラキシーが想定される場面

- ①給食
- ②食物・食材を扱う活動（図工・美術、家庭科、特別活動、生活科、学校行事等）
- ③校外学習、宿泊を伴う特別活動
- ④運動（体育・部活動等）

#### （2）対象者の把握と対応決定

- ①「学校生活管理指導表」に基づく情報の共有（医師の診断と指示に基づいて対応する。）
- ②「食物アレルギー児童生徒個別支援プラン」の準備と保管場所の共有
- ③エビペン<sup>®</sup>・内服薬・吸入薬等の保管場所の確認  
（例）児童・生徒の通学カバン等

（2本処方してもらい、1本は本人保管、1本は学校保管とする対応も有効）

#### （3）学校全体での取組

- ①アナフィラキシー症状の理解など校内研修の定期的な実施（エビペン<sup>®</sup>トレーナーの実習を含む。）
- ②ヒヤリハット事例の検証
- ③校内訓練の定期的な実施

#### 〈教職員のエビペン使用について〉

アナフィラキシーの救命の現場に居合わせた教職員が、「エビペン<sup>®</sup>」を自ら注射できない状況にある児童生徒に代わって注射する場合には、「ガイドライン」において示している内容に即して教職員が注射を行うものであれば、医師法違反とはならない。

#### ◆教職員の役割分担

○緊急時に各教職員が具体的に何をするか決めておく。（詳しくは「学校内での役割分担」P16参照）

係名等	主な役割
管理者	教職員への指示
教職員A 「連絡」	人を集める
	保護者・主治医への連絡
	救急車要請（119番通報）
教職員B 「準備」	内服薬 エビペン <sup>®</sup> 準備
	AED準備
教職員C 「記録」	症状、対応を記録
教職員D～F 「その他」	他の児童生徒の対応
	AED 心肺蘇生
	救急車誘導 など

#### ◆速やかな救急車要請

躊躇せずに要請すること！

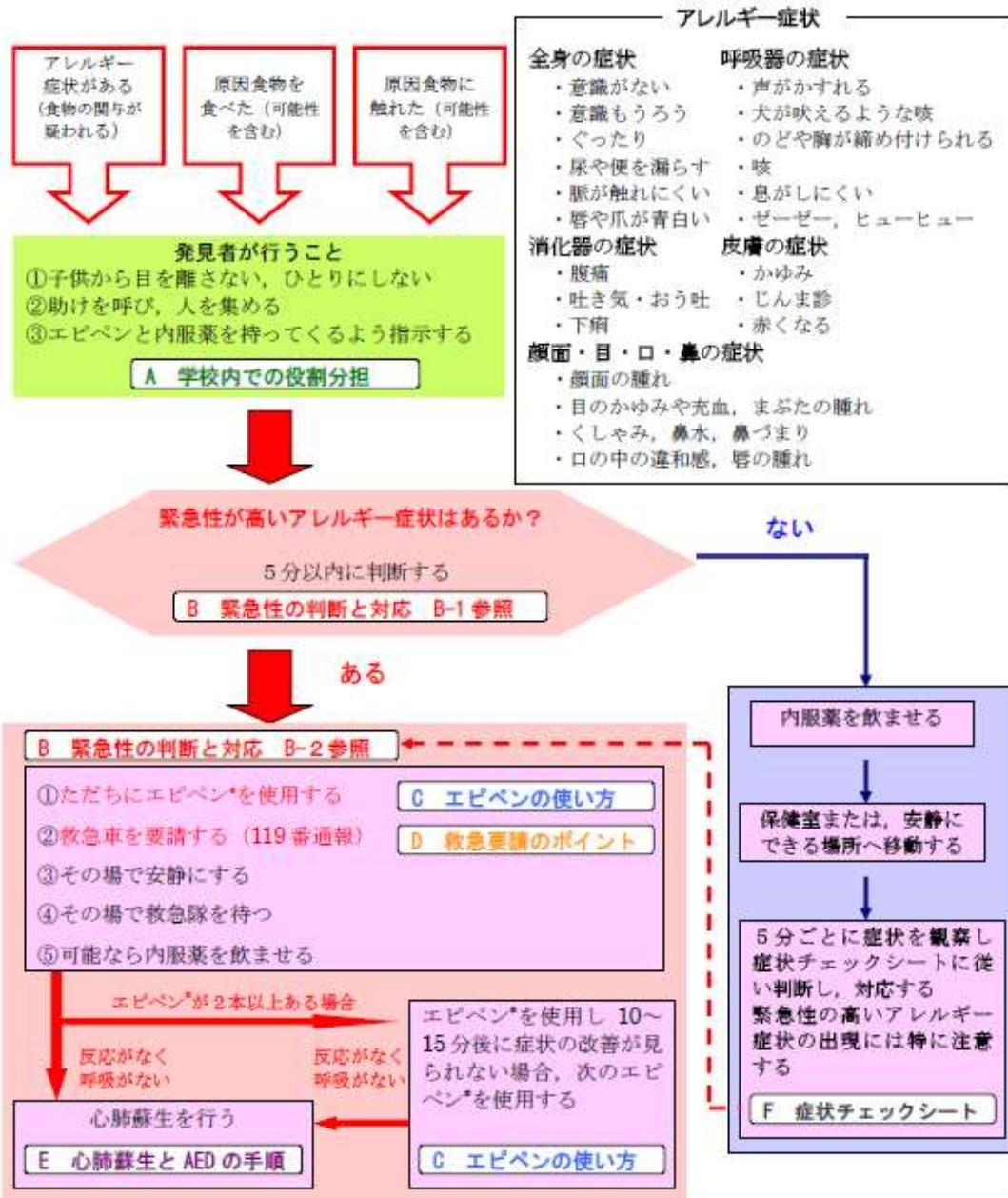
#### 児童生徒の緊急を要する症状の把握

日頃から保護者及び主治医に、どんな症状の時に救急搬送すべきかなどについて確認し、情報を全教職員で共有しておく。

#### 〔役割分担のポイント〕

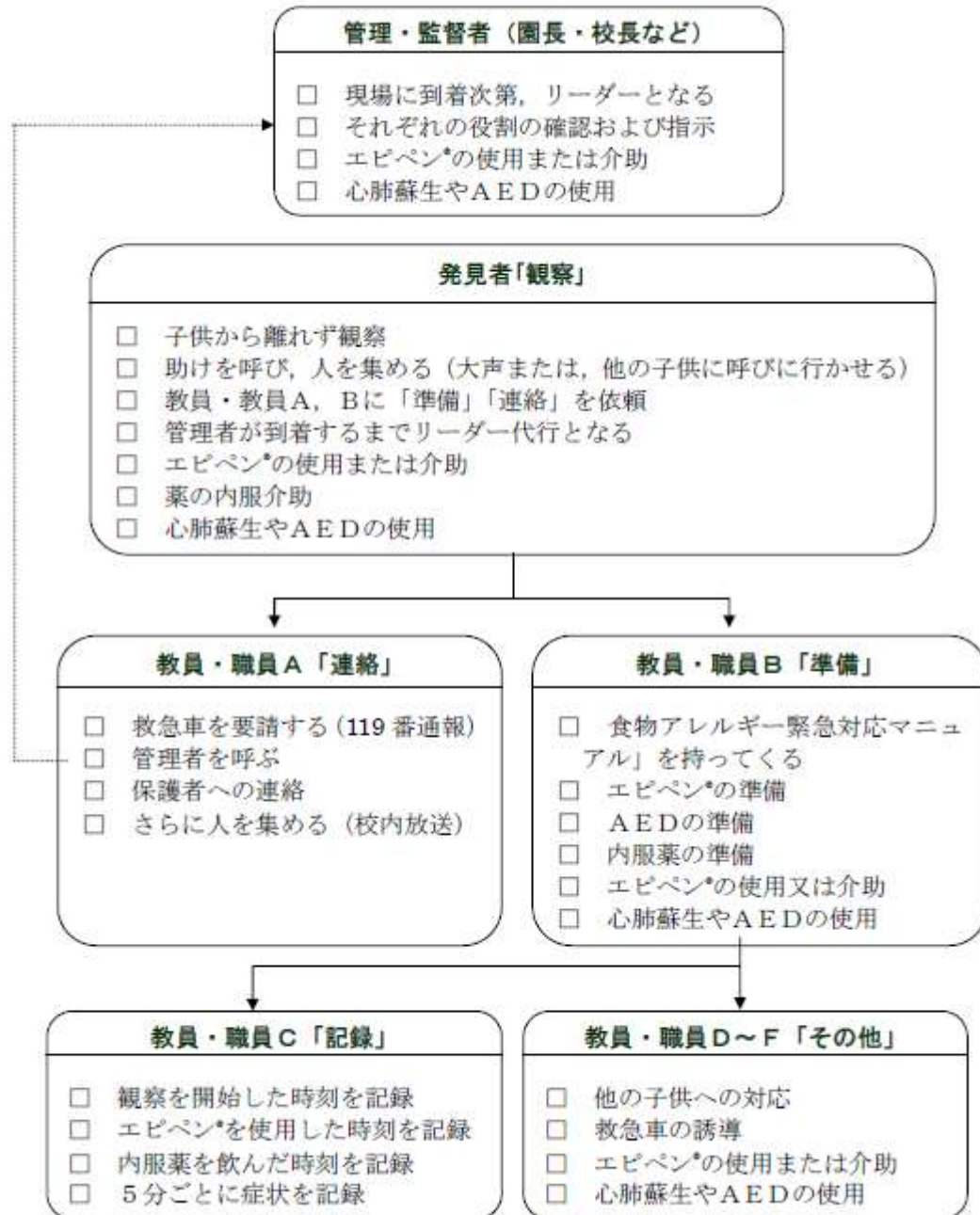
- ◆ 管理職は、その状況を把握して対応を決定する。
- ◆ 児童生徒のケア、救急車の要請をする者など短時間で対応できるように複数の職員が分担する。
- ◆ 管理職、養護教諭、担任が不在の場合も想定した役割分担を作成しておく。
- ◆ エビペン<sup>®</sup>は誰でも使用できるように全教職員に周知しておく。

## アレルギー症状の対応の手順





◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う



- ◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！
- ◆迷ったらエピペン®を打つ！ただちに119番通報をする！

**B-1 緊急性が高いアレルギー症状**

【全身の症状】	【呼吸器の症状】	【消化器の症状】
<input type="checkbox"/> ぐったり <input type="checkbox"/> 意識もうろう <input type="checkbox"/> 尿や便を漏らす <input type="checkbox"/> 脈が触れにくいまたは不規則 <input type="checkbox"/> 唇や爪が青白い	<input type="checkbox"/> のどや胸が締め付けられる <input type="checkbox"/> 声がかすれる <input type="checkbox"/> 犬が吠えるような咳 <input type="checkbox"/> 息がしにくい <input type="checkbox"/> 持続する強い咳き込み <input type="checkbox"/> ゼーゼーする呼吸 <small>(ぜん息発作と区別できない場合を含む)</small>	<input type="checkbox"/> 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み <input type="checkbox"/> 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合 ない場合

**B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応**

内服薬を飲ませる

↓

保健室または、安静にできる場所へ移動する

↓

5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する緊急性が高いアレルギー症状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

- ①ただちにエピペン®を使用する！  
⇒ **C エピペンの使い方**
- ②救急車を要請する(119番通報)  
⇒ **D 救急要請のポイント**
- ③その場で安静にする(下記の体位を参照)  
立たせたり、歩かせたりしない
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

◆エピペン®を使用し10~15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する。(2本以上ある場合)

◆反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う ⇒ **E 心肺蘇生とAEDの手順**

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15~30cm高くする

安静を保つ体位  
吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け  
エピペン®を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを  
下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る！

③ ケースから取り出す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端  
(オレンジ色の部分)を軽くあて、  
“カチッ”と音がするまで強く  
押しあてそのまま5つ数える

注射した後すぐに抜かない！押し  
つけたまま5つ数える！

⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン®を太ももから離しオレンジ色  
のニードルカバーが伸びているか確認する

伸びていない場合には「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、  
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝  
をしっかり抑え、動かないように固定  
する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ  
真ん中 (A) よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合

